

番号：180409

国名：南アフリカ共和国

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築プロジェクト 終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年12月下旬から2019年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2018年12月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年12月21日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査（保健医療分野）
対象国／類似地域	南アフリカ共和国／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクト（SATREPS）において専門家業務に携わった法人および個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱病の予防接種証明書の携行が必要です。

6. 業務の背景

アフリカ南部ではマラリアおよび肺炎、下痢症を含む感染症が蔓延し、深刻な健康問題をもたらしている。南アフリカ共和国（以下、南アフリカ）では、1999～2000年の大流行以来、マラリアの罹患率は低下しているものの、北東部リンポポ州ではモザンビークやジンバブエ等からの感染者や媒介蚊の流入の危険に曝されており、この地域のマラリア罹患数は国内のマラリア罹患数の約3割を占めている。加えて、この地域は下痢症による死亡率が南アフリカ国内で最も高く、また、肺炎も深刻な健康問題をもたらしている。こうした状況を受け、南アフリカにおいて感染症対策の強化は「戦略計画 2015-2010」の中で国家プログラム「一次医療サービス」に位置付けられ、感染症サーベイランスシステムの強化や国際保健規則（IHR）に沿った公衆衛生上の緊急事態への備えと対応能力強化を推進するとしている。

上記の疾病の流行動態はいずれも気候の影響を受けることが知られており、具体的には、ラニーニャ現象が南部アフリカで多雨をもたらし、マラリアや下痢症の流行を引き起こしている。さらに、肺炎など呼吸器感染症についても、熱帯地域では顕著な季節性を有することが分かっている。

このように感染症と気候変動の関係が明らかとなっていながらも、その具体的な相関が科学的に証明されることがなかったため、感染症の流行予測と対策が遅れがちになっていた。一方、2012年度まで南アフリカで実施されていた地球規模課題対応国際科学技術協力（以下、SATREPS）「気候変動予測とアフリカ南部における応用プロジェクト」（2010-2013）において、気候変動に関する国家機関である気候地球システム科学応用センター（以下、ACCESS）と日本の共同研究により、同プロジェクトの対象地域であるリンポポ州および西ケープ州における比較的精度の高い気候変動予測システムが開発された。この成果を生かし、感染症の流行予測に対応するため、ACCESSおよび感染症の国家研究機関である南アフリカ医学研究評議会（MRC）と協力し、上記システムと感染症の流行数理統計モデルを組み合わせた早期警戒システム（以下、iDEWS）の構築に資する研究を行うため、南アフリカ政府はSATREPS「南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を要請し、JICAは国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、AMED）と連携して2014年5月より5年間の計画で本プロジェクトを実施中である。

本プロジェクトでは、①マラリア、肺炎、下痢症について、気候に基づいた感染症流行予測モデルの開発、②iDEWSのリンポポ州における運用指針の策定、③iDEWSの予測性能と運用性の実証を目的とし、長期専門家2名（疫学・医用昆虫学専門家、業務調整専門家）が活動中である。これにより、感染症の早期流行予測に基づく警戒情報の発信がなされ、大流行の予防対策につながることを期待される。また、将来このモデルの策定手順を活用することにより、モザンビークやジンバブエなど、周辺の南部アフリカ地域においてもその適用が期待される。

今回実施する終了時評価調査は、2019年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を確認、評価するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

なお、SATREPS 案件の終了時評価調査は JICA と AMED が連携して実施する。今回の調査は、プロジェクト運営管理の一環として相手国における人材育成、協力強化及び開発課題に対する貢献の観点から、PDM に沿って評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）で評価を行う。また、研究成果、科学技術水準の向上の観点からの評価について AMED からも

助言をいただく予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）プロジェクト実施の手引き」、「JICA 事業評価ハンドブック（Ver.1.1）」に沿って、本プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2018 年 12 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目に対応した調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成し、JICA 人間開発部に提出する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他南アフリカ共和国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、JICA 人間開発部に提出する。
- ④対処方針会議等に参加する。
- ⑤AMED や大学機関への事前ヒアリングを行う。

（2）現地派遣期間（2019 年 1 月中旬～2019 年 1 月下旬）

- ①JICA 南アフリカ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、5 項目評価に基づいた評価手法および評価グリッドについて説明を行う。
- ③プロジェクト関係者と協議した評価グリッドに基づき、JICA 南アフリカ事務所を通じて事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト成果発現実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びプロジェクト関係者とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、「終了時評価調査報告書（英文）」の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及び南アフリカ共和国側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦「終了時評価調査報告書（英文）」に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA 南アフリカ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2019 年 2 月上旬～2019 年 2 月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 終了時評価調査報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 終了時評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データについても提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田または羽田→シンガポール／香港／アブダビ／イスタンブール／ドoha／ドバイ→ヨハネスブルグを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年1月12日～2019年1月27日を予定しています（移動日、日本発着日含む）。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査を開始していただく見込みです。

なお、先方政府の都合により本調査期間は変更の可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 科学技術（感染症対策）（AMED）
- エ) 科学技術（計画・評価）（AMED）
- オ) 評価分析（本業務従事者）

③便宜供与内容

JICA南アフリカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

あり：現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第一グループ第二チーム（電話03-5226-3641）にて配布します。

- ・「南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築プロジェクト」事業事前評価表
- ・「南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築プロジェクト」中間レビュー報告書

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 南アフリカ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以 上